

公共建築工事共通費積算基準（H 2 3 年版基準）の 運用開始について

和歌山県発注の営繕工事では、従来、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標記技術基準（H 1 5 年版基準）を適用していましたが、この度、平成 2 3 年版基準に変更し運用開始いたしますので、お知らせいたします。

- 1 運用開始日 平成 2 4 年 7 月 2 6 日以降公告分から

- 2 主な変更内容
 - ① 共通仮設費 及び 現場管理費 の算定において、工期を勘案しての算定式に変更。
 - ② 共通仮設費 及び 現場管理費 の算定において、直接工事費には発生材処分費を含まない。

* なお、建築工事の共通仮設費においては従来どおり共通仮設費率の算定ではなく、費用を積み上げにより算定を行っています。

問い合わせ先 : 和歌山県 県土整備部
都市住宅局 公共建築課
企画保全班 担当 新田、藤田
電話 : 0 7 3 - 4 4 1 - 3 2 4 8 (直通)
FAX : 0 7 3 - 4 2 4 - 2 1 6 6